

公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団
評議員会議事録

- 1 日 時 平成28年6月24日(木) 午後3時～午後3時50分
- 2 場 所 名古屋ガーデンパレス 5階 梅の間(名古屋市中区錦3-11-13)
- 3 評議員現在数及び定足数

現在数13名、定足数7名

- 4 出席者 8名

(本人出席) 大曾根康治、若松 元知、加藤 義彦、石田 裕子、石川 新太郎
浅井 春代、山田 雄司、池田 正順

(欠 席) 浅井 重樹、秦 智宏、尾中 法、水谷 行信、加藤 紳一郎

(監事出席) 河本 力、安井 信久

- 5 その他出席者

(理 事) 伊藤 聡、伊藤 靖祐、齋藤 善郎

(事 務 局) 田中 義広、大塚 あゆみ

- 6 議案

(1) 第1号議案 平成27年度 事業報告書及び収支決算書の報告の件

(2) 第2号議案 その他

- 7 議事の進行等

(1) 議事の進行

冒頭に進行役の田中義広事務局長より評議員会の招集は、定款第23条第1項の規定に基づき、理事会の決議により理事長が招集をする旨の説明があり、さる6月14日開催の理事会において決議されたことの報告があった。

定款第24条の規定に基づき、出席評議員の互選により山田雄司評議員を議長に選出し、議長が本会議の成立を宣言した。

(2) 定足数の確認

現在評議員数13名中8名の出席があり、定款第25条の規定により、評議員会は有効に成立していることを確認した。(評議員現在数13名のうち定足数7名、午後3時現在出席者8名 欠席者5名 合計13名)

(3) 議事録署名人の選出

議長が、定款第26条の規定により議事録署名人を選出したい旨を述べたところ、議事録署名人に大曾根康治、加藤義彦の両評議員を出席評議員全員一致で選出した。

- 8 議事の経過の概要及び議案別議決の決議

(1) 第1号議案 平成27年度 事業報告書及び収支計算書の報告の件

議長は事務局に説明を求めた。

事務局長が平成27年度事業報告書について資料に基づき説明をした。続いて、収支計算書について資料に基づき詳細な説明をした。

(理事長)

資産50億円以上の団体の決算に会計監査人の監査報告が必要なので添付しました。

また、退職金要支給額に対する支払資金の割合は約8割近いところまで回復していることをご報告します。

続いて、議長の求めに応じて河本監事より平成28年6月7日に安井監事と遠山会計監査人、理事長、事務局同席のもと監査を行った結果、問題なく適正であったと報告された。

質問、意見を求めたが、特段なにもなく議長が賛否を求めたところ、原案のとおり出席評議員全員の挙手により承認された。

(2) 第2号議案 その他

特になし

9 その他

議長は、議案以外での報告・発言を求めた。

(伊藤理事長)

お手元に当財団理事長あて、学校法人みその学園理事長より提出されました、平成28年3月23日付「設置運営主体の変更に伴うお願い」の資料があります。

学校法人「みそのラファエル幼稚園」が社会福祉法人みその児童福祉会へ事業譲渡し、幼保連携型認定こども園「みそのラファエルこども園」として開設しました。社会福祉法人の認定こども園になりますと、日本私立学校振興・共済事業団に加入することが出来ないため、当財団定款での日本私立学校振興・共済事業団に加入している幼稚園には該当しなくなります。しかし、当該学園からは負担金の請求先を社会福祉法人の「みそのラファエルこども園」へ変更していただきたいと申し入れがありました。

愛知県教育委員会及び私学振興室と相談したところ定款改定の必要はなく、定款第3条 この法人は、愛知県内に私立幼稚園等を設置しているもの「以下（設置者）という。」及び私立学校の振興を目的とする団体であって理事会の認定を受けた私立幼稚園関係団体(以下「幼稚園関係団体」という。)に対し、退職手当資金を給付するの条文中、最初に記載してあります愛知県内に私立幼稚園等を設置しという項目には該当しませんが、教職員を救済する方法としては、私立学校の振興を目的とした団体であって理事会の認定を受けた私立幼稚園関係団体に該当するのではないかとご指導いただきました。

平成28年6月14日開催の理事会にておいて社会福祉法人「みそのラファエルこども園」を幼稚園関係団体とし、現在「みそのラファエル幼稚園」に加入している13名のみを退職するまで当財団加入することを認めるという決議をしましたのでご報告いたします。

以上をもって議案の審議を終了し、議長が本会議の閉会を宣言した。

以上の議事を明確にするために、次に、記名押印する。

平成28年 6月24日

議 長

山田 雄司



議事録署名人

大曾根康治



議事録署名人

加藤 義彦

